

掲 示 用

長野市公告第 102号

認可地縁団体が所有する不動産の移転登記について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第 260条の38第 1 項の規定により、認可地縁団体が所有する不動産の登記移転に係る公告申請書がありましたので、同条第 2 項の規定により次のとおり公告します。

令和 6 年 4 月 15 日

長野市長 荻 原 健 司

1 申請を行った認可地縁団体の名称、区域及び主たる事務所

- (1) 名称 浦町区
- (2) 区域 長野市若穂綿内字富士宮8051番地 3、8063番地から8066番地 2 まで、字浦町8236番地から8238番地まで、8241番地 1 から8246番地まで、8251番地から8253番地 3 まで、8271番地、8272番地 3、8279番地から8280番地まで、8299番地、8306番地、8036番地 9 から8306番地11まで、8327番地 1、8341番地から8343番地まで、8347番地 1 から8363番地16まで、字町8515番地、8523番地、8528番地、8529番地 5、8529番地 7
- (3) 主たる事務所 長野市若穂綿内8244番地 1

2 申請不動産

(1) 土地

地目	面積	所在地
畑	6,492 m ²	長野市若穂綿内字上外新田9754番 1
原野	178 m ²	長野市若穂綿内字上外新田9754番 2
原野	9.91 m ²	長野市若穂綿内字上外新田9754番 3
畑	1,338 m ²	長野市若穂綿内字上外新田9755番 1
畑	3.30 m ²	長野市若穂綿内字上外新田9755番 2
畑	2,565 m ²	長野市若穂綿内字上外新田9756番 1
畑	23 m ²	長野市若穂綿内字上外新田9756番 2
畑	4,436 m ²	長野市若穂綿内字上外新田9757番
畑	4,565 m ²	長野市若穂綿内字上外新田9758番 1
畑	36 m ²	長野市若穂綿内字上外新田9758番 2
畑	1,943 m ²	長野市若穂綿内字上外新田9759番
畑	3,252 m ²	長野市若穂綿内字上外新田9760番 1
畑	33 m ²	長野市若穂綿内字上外新田9760番 2
畑	2,419 m ²	長野市若穂綿内字上外新田9761番
畑	912 m ²	長野市若穂綿内字上外新田9762番 1

畑	3.30 m ²	長野市若穂綿内字上外新田9762番2
畑	6.61 m ²	長野市若穂綿内字上外新田9762番3
畑	885 m ²	長野市若穂綿内字上外新田9762番4
畑	363 m ²	長野市若穂綿内字上外新田9763番1
畑	13 m ²	長野市若穂綿内字上外新田9763番2
畑	608 m ²	長野市若穂綿内字上外新田9764番1
畑	3.30 m ²	長野市若穂綿内字上外新田9764番2
畑	912 m ²	長野市若穂綿内字上外新田9764番3

(2) 表題部所有者又は所有権の登記名義人の氏名又は名称及び住所別紙のとおり

3 異議を述べることができる者の範囲

申請不動産の表題部所有者若しくは所有権の登記名義人若しくはこれらの相続人又は申請不動産の所有権を有することを疎明する者

4 公告期間

令和6年4月15日から令和6年7月16日まで

5 異議を述べる方法

地方自治法施行規則（昭和22年内務省令第29号）第22条の3第2項に規定する申出書及び関係書類を長野市長に提出すること。

6 異議申出書等提出先

長野市役所 地域・市民生活部 地域活動支援課 都市内分権担当